

令和6年11月6日

物流・自動車局 物流政策課 国際物流室

**令和6年度「国際物流の多元化・強靱化に向けた実証調査」の公募を開始します**

コロナウイルスのパンデミック、国際情勢の悪化、干ばつや地震などによるサプライチェーンの混乱が起きている中、安定的なグローバルサプライチェーンの確保に向けて国際物流の多元化・強靱化を図る観点から、従来の輸送手段・ルートを代替又は補完する輸送手段・ルートについて実証輸送を実施し、その有効性を検証します。つきましては、実証輸送の参加事業者及び対象とする輸送手段・ルート等について、以下のとおり公募します。

1. 公募期間 : 令和6年11月6日(水)～令和6年12月6日(金)
2. 対象事業者 : 日系荷主企業、日系物流事業者等
3. 実証輸送の実施条件 :
  - ① 令和6年11月中旬～令和7年1月に実施するものであること。
  - ② 日本を発地又は着地とし、以下のルートのいずれかにて輸送するものであること。
    - ・ パキスタンのカラチ港からアフガニスタンを経由し中央アジアと日本を繋ぐルート
    - ・ 北米ミニランドブリッジを利用し、日本と欧州を繋ぐルート
    - ・ 南シナ海を迂回し、日本とASEAN 諸国を繋ぐルート
    - ・ その他、中央回廊カスピ海ルートを利用した特別な輸送提案など、事業者側からの提案に依るルートで新規性が認められるもの
4. 選定方法 : 国土交通省において、実証輸送の必要性・実現可能性、当該輸送手段・ルートの汎用性について総合的に審査を実施します。
5. 検証事項 : 輸送コスト、リードタイム、輸送品質、輸送の際の手続き、トレーサビリティ、BCP ルートとしてのリスク評価、等
6. 留意事項 :
  - 本実証輸送は、国土交通省より外部委託して実施予定の「国際物流の多元化・強靱化に向けた実証調査」(令和6年度予算)の一環として実施するものです。
  - 本実証輸送の実施に当たり、一輸送につき原則として110万円を調査協力に係る費用として国費から支出します。ただし、応募件数が少ない場合、支給金額の調整を行う可能性があります。
  - 本実証輸送の詳細については、別添の「事業概要」及び「公募要領」をご確認ください。
7. 応募方法 : 「応募様式」に必要事項を記載の上、メール、郵送等でご提出ください。
  - 【メールによる提出先】 E-mail: [hqt-intl-logistics@ki.mlit.go.jp](mailto:hqt-intl-logistics@ki.mlit.go.jp)
  - 【郵送等による提出先】 国土交通省 物流・自動車局 物流政策課 国際物流室  
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

お問い合わせ先 物流・自動車局 物流政策課 国際物流室 今泉、内田、内堀  
代表:03-5253-8111(内線 41871、41872)  
直通:03-5253-8800 FAX:03-5253-1559